

NEXUS

2020
No.697

1

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしながら、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

01~08 ●年頭のご挨拶

岩手県中小企業団体中央会	会長 小山田 周右
岩手県	知事 逢増 拓也 氏
全国中小企業団体中央会	会長 森 洋 氏
岩手県市長会	会長 谷藤 裕明 氏
㈱商工組合中央金庫盛岡支店	支店長 辻 健彦 氏
㈱日本政策金融公庫盛岡支店	支店長 中村 康利 氏
岩手県商工会議所連合会	会長 谷村 邦久 氏
岩手県商工会連合会	会長 高橋 富一 氏

09~15 ●2020新春 中央会役員に聞く

「組合・業界の経営環境と課題、2020年の見通し」

16~17 ●主要記事

- 16 平成29年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例
- 17 岩手県特定(産業別)賃金が改正されます!

18~19 ●岩手県内中小企業概況(11月)

20 ●中央会Information

令和2年度障害者雇用納付金制度事務説明会のご案内

21~37 ●新春年賀広告

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

新年のごあいさつ

岩手県中小企業団体中央会

会長 小山田 周 右



新年あけましておめでとうございます。
令和2年の新春に当たり会員並びに関係機関の皆様方に謹んでご挨拶申し上げます。

また、昨年10月の台風第19号により犠牲になられた方々に対しお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。

昨年は、平成が終わり5月には令和という新たな時代を迎えました。皇太子殿下の新天皇即位の祝福ムードの中、9月にラグビーワールドカップ日本大会が開幕し、本県でも釜石市の鶴住居復興スタジアムで試合が行われました。大会では日本代表チームが史上初のベスト8という好成績を収め、日本中が熱狂したことは記憶に新しいところです。そのほか、10月1日には消費税が10%に増税となるとともに、軽減税率が初めて導入されました。中小小売業では増税後の買い控えの影響が大きく、県内消費は厳しい状況となっております。同じく10月ですが台風第19号が発生し、日本各地で広範囲に渡り甚大な被害を与えました。本県も沿岸部を中心に浸水や土砂流入の被害とともに暴風による施設等の被害があり、本会会員組合とその傘下の組合員事業者にも被害が及びました。特に、東日本大震災からの復興道半ばであった本県沿岸部は、平成28年台風第10号災害の被災地域であり、今回の台風で3度目の被災となった事業者の方もおられ、経営に与える影響は甚大であります。

このように毎年、地震や豪雨などの自然災害が発生し、その被害は深刻化しておりますが、これらを背景に、政府は、昨年7月に中小企業強靱化法を施行し、中小企業の自然災害に対する事前対策を促進するため、その取組を事業継続力強化計画として認定を受けた事業者への税制優遇等の支援を始めました。

さらに、人材不足対策として、12月には「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が公布され、「特定地域づくり事業協同組合」の認定などの規定により、地域における人材不足への対応の要として中小企業組合に期待が寄せられていることから、連携組織の組織力やネットワークの有用性が再認識されたものと感じています。

さて、今年は、すべての事業者の方々に共通する課題として、昨年4月より順次施行が開始された「働き方改革関連法」への更なる対応や、小売り・サービス業の方々においては、消費税率引き上げに伴い実施されているキャッシュレス・消費者還元事業への対応のほか、世界経済からの影響としては、中国経済の減退と米中貿易摩擦の長期化に加え日韓関係の悪化が懸念されます。一方、好材料として7月に開会される東京オリンピック・パラリンピックは、伸長し続けている外国人旅行客の増加に一層拍車がかかることから、インバウンド需要の増大が地方にも波及することに大きな期待を寄せているところであります。

このような大きく変化する経営環境下では、相互の経営資源を補完し合う中小企業組合を有効に活用し、組合員の経営力強化に向けた課題解決や革新的な取組など積極的な事業推進が重要であります。

中央会といたしましても、各事業者の状況に応じた柔軟な事業展開を推進するとともに、国・県等の各種支援策を活用しながら、関係機関との連携を一層図りつつ県内中小企業者の発展と地域経済の活性化のため、邁進してまいります。

結びに、本年が関係各位の皆様にとりまして充実した1年となりますことを心よりご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

岩手県知事 達 増 拓 也



明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会及び会員の皆様に、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、日頃から、中小企業組合の事業活動などを通じて岩手県の商工業の発展に御尽力を賜り、深く敬意を表します。

東日本大震災津波から間もなく9年となりますが、貴会の会員組合の皆様におかれましては、グループ補助金等を活用した被災企業の事業再開や、ものづくり中小企業の競争力強化に向けて取り組まれるなど、被災地域の経済の振興に大きな役割を果たされていることに対し、改めて感謝申し上げます。

昨年は、三陸防災復興プロジェクト2019の開催、東日本大震災津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」の開館、ラグビーワールドカップ2019™の開催、さらに、全国の伝統的工芸品が一堂に会した「KOUGEI EXPO IN IWATE」の開催があり、これらの機会を通じて、東日本大震災津波の教訓や復興に力強く取り組んでいる本県の姿を国内外に発信し、岩手の魅力を伝えるとともに、交流人口の拡大につなげることができました。

そのような中、昨年10月に発生した台風第19号災害では、東日本大震災津波からの復興に取り組んでいる被災地を中心に、生活基盤や産業基盤に再び甚大な被害もたらされたところであり、県としては、被災した市町村それぞれの状況や、被災者の視点に立ち、一日も早い復旧・復興に取り組んでいます。

県では、昨年4月に岩手の将来像を示す「いわて県民計画(2019～2028)」をスタートさせ、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標に掲げ、県民一人ひとりの幸福を守り育てる取組を進めているところです。今年も、迅速かつ的確に様々な施策を展開していくため、県庁の組織再編を行い、体制を強化することとしています。

また、令和2年度からの5年間の計画期間とする次期「ふるさと振興総合戦略」の策定を進めています。岩手の強みを生かした、質の高い雇用の確保や、結婚、妊娠・出産、子育て期にわたる切れ目のない支援、若者・女性の活躍支援、文化・スポーツ振興など、岩手の魅力を高め、岩手への新たな人の流れを生み出す取組や、岩手との交流やつながりを拡大する取組を力強く推進していきます。

今年も、復興五輪としても開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。県内の市町村がホストタウンや、復興「ありがとう」ホストタウンに登録され、様々な交流が生まれています。世界中から日本に注目の集まるこの機会を捉え、復興の姿や岩手の魅力を世界に発信していきますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

年頭に当たり、皆様のますますの御健勝と御多幸を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶といたします。

年頭に当たって

全国中小企業団体中央会

会長 森 洋



明けましておめでとうございます。令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長に就任後、初めて迎える新年であり、大変身の引き締まる思いであります。

昨年は、台風をはじめとした一連の風水害等による被害が相次いで発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧されますことをご祈念申し上げます。

また、11月26日には「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」を開催しました。表彰の栄に浴されました受彰者の皆様方に対し心よりお祝い申し上げますとともに、そのご努力に深く敬意を表します。

会長として半年間を振り返りますと、自然災害による被害、深刻な人手不足、事業承継、消費増税と複数税率の導入、働き方改革などへの対応、最低賃金の引上げ、さらには米中の貿易摩擦による受注減少など、中小企業を取り巻く事業環境は、厳しさを増しております。

このような状況の中、中小企業においては生産性向上が急務であり、そのためには、個々の自助努力に加えて、中小企業組合による共同化、協業化や企業間の連携強化を図るなど、積極果敢に対応していくことが重要であります。

昨年11月7日に鹿児島市の鹿児島アリーナにて開催した「第71回中小企業団体全国大会」では、全国各地から中小企業団体の関係者3,000名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の拡充
- II. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
- IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

などを決議し、実現に向けて政府等に要望して参りました。

全国中央会は、令和の時代の新しい組合と中央会のあり方を見つめ、現場の声を大切にしながら、中小企業を代表する組織としての政策提言を行って参ります。また、「頼られる全国中央会」となるよう、業務執行体制の充実及び中央会の社会的なプレゼンス向上を図るため、都道府県中央会や全国団体と一体となって、会員の皆様に対する伴走型・提案型の支援の充実・強化を図っていく所存です。

本年7月には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。本年が中小企業組合と中小企業にとりまして、オリンピック・イヤーにふさわしい、活気に満ちた活力あふれる素晴らしい1年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

岩手県市長会

会長 谷 藤 裕 明



新年あけましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員各位におかれましては、「令和」になって初の新年をつつがなくお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会が、県内中小企業の振興・発展を目的に、様々な支援・指導事業に積極的に取り組まれ、地域経済の発展に御尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意を表する次第であります。

東日本大震災津波から8年9か月余が経過し、被災自治体の懸命の努力により復旧・復興事業は着実に進捗しておりますが、未だ千人以上の方が仮設住宅等での生活を余儀なくされており、震災からの復旧・復興は道半ばといった状況でございます。

また、昨年10月の台風第19号の暴風雨により、震災と重複被災された自治体も多く、被災者の生活再建、地域の産業再生などの課題を克服し、一日でも早く被災者が震災や台風からの復興の歩みを実感できるよう、県内各市の連携のもと引き続き力を尽くしてまいりたいと存じます。

貴会員の皆様方から、引き続き復興に向けた御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、県内経済は、個人消費が緩やかに回復、生産活動が緩やかに持ち直すとともに、雇用情勢も改善が続いているものの、消費税率引上げ後の動向や台風第19号に伴う災害が県内経済に与える影響等に留意する必要があるものと存じております。

昨年は、ラグビーワールドカップが釜石市においても開催され、大いに盛り上がったところですが、今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。県内の16市町村がホストタウン、復興「ありがとう」ホストタウンに登録され、県内各地で事前合宿等が行われるなど、世界各国から多くの方々が訪れますことから、震災への支援に対する感謝の気持ちを伝え、岩手の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉えております。

岩手県市長会といたしましては、県内各市との連携を図りつつ、産業の創出や雇用の確保に向けた各種施策を積極的に展開するとともに、外国人観光客の受け入れに積極的に対応するなどにより地域の活性化に努めてまいりたいと存じております。

結びに、地域経済活性化の枢要を担われている岩手県中小企業団体中央会をはじめ、関係団体のますますの御隆盛と会員各位の御活躍、御多幸を祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶

株式会社商工組合中央金庫盛岡支店

支店長 辻 健彦



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素より、私ども商工中金に対しまして、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。令和2年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年のがわが国経済を振り返りますと、中小企業の景況感は、中国向け輸出の弱含み等を背景に製造業を中心に減速感がみられる中、人手不足を感じる中小企業は多く、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。また今後、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、中小企業の経営ニーズは、一段と高度化・多様化することが考えられます。

このような中、幣金庫は、「商工中金経営改革プログラム」に沿って、「経営支援総合金融サービス事業」へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考えの下、お客さまとのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを提供すべく取り組んでおります。

具体的には、経営改善、事業再生および事業承継等を必要としている中小企業の皆さまや、リスクの高い事業に乗りだそうとしている中小企業の皆さまに対する支援に重点的に取り組んでまいります。そのために、日頃からのリレーションを通じてお取引先の課題やニーズを深掘りするとともに、岩手県中小企業団体中央会様をはじめ、地域金融機関や外部専門機関との連携を密にしながら、当金庫の特長を活かしたソリューションの高度化を図ってまいります。

また、こうしたビジネスモデルの実現に向けて職員が能力を最大限に発揮できるよう、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、岩手県中小企業団体中央会様ならびに会員の皆様方の益々のご繁栄を心から祈念いたしますとともに、引き続き、一層のご指導とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

新年のごあいさつ

株式会社日本政策金融公庫盛岡支店

支店長 中村 康利



新年あけましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

まず、昨年の台風第19号等に伴う災害により被害を受けた皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。被害を受けた皆さま方が、一日も早く平常の生活に戻ることができますようお祈り申し上げます。

さて、昨年11月に日本銀行仙台支店が公表した「経済の動き」によりますと、東北地域の景気は緩やかな回復が続いているとされています。このうち個人消費は、消費税率引き上げなどの影響による振れを伴いつつも、底堅く推移しているとみられています。近年、AIやIoTに代表されるデジタル化が進展していますが、本年は第5世代移動通信システム（5G）の運用が本格化する年でもあります。本県においても人手不足が顕著になっており、産業やサービスの高度化に向けた活用に関心が寄せられています。また、これまでの税制改正により事業承継税制が拡充される中であって、円滑な事業承継に向けて一層弾みのつく年になることも望まれます。国際関係に目を移すと、TPPや日欧EPAの発効に続いて、昨年12月には新たな日米貿易協定が国会で承認されました。経済の一層のグローバル化は、製造業を中心として本県経済にも影響を及ぼすとみられます。

そして、本年はいよいよ復興五輪が開催されます。本県では、開催に先立って、聖火である「復興の火」の展示を経て、6月中旬には聖火リレーが巡ります。また、期間中、多くの外国人が本県を訪れ、本県が誇る2つの世界遺産である「平泉」と「橋野鉄鉱山」に一層注目が集まることも期待されています。

本年3月には東日本大震災津波から9年を迎えます。三陸沿岸では復興工事が着実に進む一方で、近年のサンマやサケなどの不漁が影響し、業況の回復は道半ばの状況にあります。私ども日本公庫は、引き続き地域の銀行・信用金庫や関係機関の皆さまとの連携を密にして、政策金融機関としてセーフティネット機能の発揮などの役割を着実かつ機動的に果たすことで、皆さまの躍進を支援して参りたいと存じます。

結びにあたり、本年の岩手県中小企業団体中央会様の益々のご発展と、会員の皆さま方にとって幸多き年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

岩手県商工会議所連合会

会長 谷村 邦久



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当商工会議所連合会並びに県内商工会議所の事業運営に対しまして、各位の特段のご理解とご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

昨年5月1日、平成から令和に元号が改められ、新しい天皇皇后が即位されました。

慶祝の一方で、史上最大級の大型台風19号や頻発する集中豪雨等により、国内各地が大きな被害に見舞われました。被害に遭われた方々の、いち早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、県内経済は製造業を中心に生産活動は緩やかな回復を持続したものの、公共工事の受注額は減少傾向にあり、個人消費は低調に推移し、住宅着工数の減少、消費税の税率アップやキャッシュレス決済の進展など、小規模事業者にとって経営環境は厳しさが増し、本格的な回復へ足踏み状態が続いております。

東日本大震災発災からまもなく9年を迎えようとしておりますが、沿岸被災地では復興道路・復興支援道路の整備や、まちづくりの核となる新たな商店街の整備等が確実に進捗しております。しかし、一部の地域では仮設店舗で営業を続ける事業者も存在しており、中小企業・小規模事業者への息の長い支援がまだまだ必要であります。債権買取先の中では本格再生を果たしている事業者が増加しておりますが、計画通りに進まない事業者もあることから、今後も岩手県産業復興相談センターによるきめ細かな経営支援に取り組むとともに、震災を決して風化させることのないよう被災地の生の声をお聞きし、国や県に対し政策に反映させるよう要望活動を継続して行います。

東北に夢と希望を与える、国際リニアコライダー（ILC）の誘致実現は、1月に予定される日本学術会議マスタープランの公表、5月の「欧州素粒子物理戦略」の策定など、国・内外でその実現に向けた活動が加速されております。ILCが国家プロジェクトとして国の成長戦略に位置づけられるよう、超党派国会議連、ILC推進団体など政産学官民が一丸となって取り組んでおりますので、引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

人口減少の時代においては、交流人口の拡大は各地域における重要な課題であり、様々な地方創生への取り組みが進んでおります。特に観光振興は大きな課題であるとともに有効な方策でもあります。年々増加する宮古港への大型クルーズ船入港や、花巻-台湾、上海への国際定期便の就航、さらに道路交通網の整備も進み、沿岸と内陸を結ぶ交通の利便性が向上することから、今までになかった観光ルートの設定が可能となり、多くの観光客の来訪が期待されます。リピーターやインバウンドの受け入れのため、多言語表記やキャッシュレス決済への対応も、しっかりと進めていきたいと考えております。

最後に、全国の商工会議所が全体で取り組んでおります「事業承継問題」につきましては、盛岡商工会議所においても「岩手県事業引継ぎ支援センター」を設置するとともに「岩手県事業承継ネットワーク構築事業」も活用し、金融機関や士業団体とも連携しながら、重要課題として活動を進めているところです。地域商工業者の経営基盤の強化や経営安定への支援等、商工会議所本来の使命をこれからもしっかりと果たしてまいります。

本年が皆様にとってより良き年でありますよう祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

岩手県商工会連合会

会長 高橋 富一



新年明けましておめでとうございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、中小企業者個々では解決できない諸課題に対しまして、組合等連携組織を通して、中小企業が本来の活力を発揮できるよう事業展開され、地域社会に多大な貢献を果たしておられますことに、深く敬意を表するとともに、日頃より本会並びに県内商工会の事業推進並びに地域商工業の発展に向けてご支援いただいていることに対し深く感謝申し上げます。

また、昨年10月に発生した台風19号の被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

さて、我が国の経済は、生産活動に弱い動きがみられ、輸出も通商問題をめぐる緊張、中国経済の先行き等を背景に弱含みで推移している一方で、雇用・所得環境の改善と各種政策効果により緩やかな景気回復が続いております。

一方、本県においては、生産活動に持ち直しの動きがあるものの、住宅や公共投資が弱含みの動き、個人消費も一進一退の動きであることから、全体として景気は足踏み状態であり、加えて、少子高齢化に伴う人口減少、経営者の高齢化や後継者不足並びに深刻な労働力不足等により中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しさを増しております。

このような中、本年は、商工会法施行60周年の節目の年となります。これまでの60年の歴史に感謝しながら、中小・小規模事業者の更なる飛躍に繋げるべく、本会及び県下25商工会は、引き続き「事業者から信頼され必要とされる支援機関」として、地域経済の発展や地域コミュニティ維持に重要な役割を果たしてきた中小企業・小規模事業者に寄り添い、経営力向上や持続的な発展に向けた伴走型の支援を一層強化して参る所存であります。

特にも、経営革新計画や経営力向上計画等の経営計画策定支援を通じ、新たな付加価値の創造や生産性の向上に積極的に取り組む企業を創出し地域経済の活性化に繋げていくとともに、若手経営者・後継者の育成を通じた円滑な事業承継の推進、近年頻発する自然災害を踏まえた中小・小規模事業者の事業継続に向けた取組みへの支援、深刻化する労働力不足への対応等について積極的に行って参ります。

結びに、岩手県中小企業団体中央会の会員各位をはじめ、関係者の皆様のご多幸と更なるご発展を祈念いたしまして新年の挨拶といたします。

2020年新春 中央会役員に聞く

『組合・業界の経営環境と課題、 2020年の見通し』



盛岡工業団地協同組合

理事長 小山田 周 右

昨年を振り返ってみますと、年当初には組合員各社とも堅調な事業展開を予想しておりましたが、外的には米中間の貿易摩擦や日韓関係の悪化による受注減少が徐々に操業の足を引っ張る企業も始始め、内的には人手不足の中での「働き方改革」への対応という課題を抱えた一年でありました。

団地組合といたしましては、懸案であった団地内道路敷地を盛岡市に寄付し登記上でも市道として（一部を除き）管理は盛岡市にお願いすることになりました。

今年は、来年に迫りました組合設立50周年に向けての準備の年になります。関係する皆様に半世紀の感謝の意を表し喜んで戴けるような企画を立案して参りたいと考えております。

今年も行政、関係団体や地域との連携を密にし、地域経済の活性化に貢献してまいりたい所存であります。



岩手県菓子工業組合

理事長 齊藤 俊 明

カタログやネット等の通信販売が高度に発展し、併せて物流・流通は道路網が整備されると共に飛躍的に発展し、世界の商品や全国の商品が自宅在宅で買える便利な時代となりました。

菓子業界を取り巻く環境は大きく変化しました。今迄は地域内の同業者がライバルでありましたが、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター等が和洋菓子やパンを販売しております。

賞味期限が短い生クリームのカッキー等も販売されており、その影響を受け洋菓子専門店は昨年からの倒産が発生しており脅威であります。

あるコンビニでは、全国展開ですがチーズケーキを3日間で100万個、ロールケーキを5日間で100万個売っている実績があり、相当品質が向上しておると考えます。

今やライバルは同業者ではなく異業種であります。専門店として今の商品、今の技術、今のサービス、今のやり方、今の考えで良いか悪いか、これで得意先やお客様の負託に応えているかどうかです。

本気に、真剣に見直すことが重要ではないでしょうか。いかに創る強みを発揮し、独創の差別化優位性を発揮し勝ち組になることです。

業界皆様の最善の努力を期待します。



岩手県電気工事業工業組合

理事長 平野 喜 嗣

昨年は、皆様より多大なるご支援・ご協力を賜り、組合創立70周年記念式典・祝賀会を盛会裏に執り行う事ができましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

電気は、地域住民の生活から経済活動に至るまでの現代社会を支える重要なライフラインであります。

電気工事に携わる私達は、皆様の暮らしの隅々にわたり日々豊かな生活を提供する事ができるよう、電気工事のスペシャリストとして、24時間「電気を安全安心に」お届けするという強い使命感を持ち、更なる技術の向上と研鑽に努めて参ります。

当業界におきましても、人材の確保・育成、技能の継承は、喫緊の課題であります。創立70周年を節目とし、来る80周年に向けて、より優れた技術力を培い、全ての組合員が一致団結し、英知を結集して今後一層の業界の発展のため、多様化する社会的要請に応えられるよう精進して参ります。

従前にも増して一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



協同組合盛岡卸センター

理事長 藤村 文 昭

協同組合盛岡卸センターは、組合員数158賛助会員数33の全国でも有数の商業団地です。創立は昭和45年で、お陰様で来年3月に50周年を迎えます。当初は繊維関係の卸売業が中心となって設立された団地ですが、現在は卸売業の他にも小売業や介護・福祉関係など多様な業種が入居しています。環境の変化と共に組合の役割も変化が求められており、組合員企業のニーズに即した新規事業の検討を重ねております。

近年は組合会館の設備更新が課題となっており、昨年の空調設備更新を皮切りに本年度は駐車場とトイレの改修を実施いたしました。また、一昨年取得した駐在所跡地に流通神社が遷座され、身近に商売繁盛の神をお迎えすることが出来ました。

本年も組合の財政基盤の強化に向けて取り組むと共に、周辺企業、住民、行政機関の皆様と協力し地域社会へ寄与していく所存でございます。



物流ネットワークオール岩手協同組合

理事長 海 鋒 守

2019年は、多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。これらの自然災害でトラック輸送は、国民生活と産業活動を支えるライフラインとして重要な役割を果たしました。

トラック運送業界を取り巻く環境は、ドライバーの不足や高齢化、燃料の高騰など依然として厳しい状況となっております。こうした中、働き方改革関連法が施行され、長時間労働の是正や多様な働き方の実現などが盛り込まれました。トラック運送業への年960時間以内の時間外労働の規制は2024年ですが、全産業に比べ約2割労働時間が長いと言われているトラック運送業では、全産業水準の労働時間に合わせていくまでには、多くの課題があるように思います。

組合では、相互扶助の精神の下、課題解決に向けて精進して参りたいと思います。

中央会のご発展をご祈念申し上げます。



盛岡青果商業協同組合

理事長 工 藤 清 博

昨年を振り返りますと、年々増加している台風、大雨に今年も全国各地で甚大な被害をもたらしました。昨年は価格が下落した中で今年とは期待したいものの、景気の停滞感により一層強く感じられ消費税増税と軽減税率への対応負担は重くのしかかり厳しい商売環境であったと感じ取れました。

迎える今年には東京オリンピックへ向けた明るい話題はあるものの、現場サイドではHACCP制度と青果小売業への衛生管理の強化、レジ袋有料化への対応等ハード面、ソフト面でそれぞれに対する負担が大きく、投資コストを含め重苦しいムードを感じ受けられます。

また改正市場法が今年6月に施行されるにあたり開設自治体を主体とした運用での変化と機能維持、そして組織存続を含めた運営状況をどう組み立てるかがテーマと考えて居ります。

以上のように今年には大きな変化と動きを感じ取られる年となりますが、小売分野で活かせる取り組みを最大限消費者に提供出来るよう励んで参りたいと思います。





盛岡市建設業協同組合

理事長 熊谷 英典

当組合加入の全国建設業協同組合連合会では、東京の現場を学生が彩る「仮囲いデザインコンテスト」を展開し、建設業で働く人たちの魅力を若者たちが発信するプロジェクトが進んでいます。

建設産業は、地域のインフラの整備やメンテナンス等の担い手として、災害時には最前線で安全・安心の確保を担う地域の守り手として、大きな役割を担っていますが、現状、現場の高齢化と若手入職者の減少という構造的な課題、若手の技能労働者が定着しない原因に雇用の不安と将来のキャリアアップの道筋が描けないことがあります。

働き方改革の様々な施策対応が求められる中小建設業にとって、「公共事業費予算の確保」、「地元建設企業への優先発注」や「発注・施工時期の平準化、早期発注」の実現には官民が密接な連携と対話が必要であり、企業が適正な利潤を確保し、技術者・技能工の育成、長時間労働の是正、生産性向上や設備投資に努めることが必要です。



岩手県印刷工業組合

理事長 斎藤 誠

印刷業界は、昨年1月、印刷用紙の大幅な一斉値上げが製紙業界から強行され、その上再生紙の供給不足に悩まされ、お客様に対する印刷物の供給責任を果たせない状況に追い込まれました。官公庁様はじめお客様各位にご心配をお掛けしましたが、なんとか供給責任を果たすことができたのではないかと考えております。

ここ数年、業界内でも経営者の高齢化が進み、若年層への事業承継が大きな課題になっております。株・資産・債務・個人補償などの承継はもとより、如何に印刷事業自体の真の承継ができるかが問われております。今後もIoT・AIなどの進化は加速されますので迅速に対応し、今まで以上に業界として「知的財産権の財産的価値の配慮」を訴え、印刷業の確固たる地位を築いていきたいと考えております。



岩手県管工事業協同組合連合会

会長 佐々木 英樹

昨年は県内各地域で台風による災害が発生し甚大な被害を受けました。特に沿岸地域では震災復旧の最中に相次いだ台風により被災し、各組合とも水道復旧作業に全力を傾注したところであります。

近年、集中豪雨・台風・地震等自然の力による数十年、数百年に一度の災害があまりにも多く発生し、防災に対する意識を新たにしなければならないと感じているところであり当連合会は、住民にとって生活に欠くことのできない水道を取り扱っていることから緊急事態に迅速に対応できるよう防災体制を再確認し、防災訓練に努めて参りたいと考えております。

また、現在各業界とも労働力不足が重要な課題となっております。当連合会では、働き方改革によるクリーンなイメージを持ち、若者や外国人労働者が就労しやすい職場環境づくりについて、各組合を通じて組合員に対し周知を図っているところであります。加えて組合員の資質向上が一層高まるよう研修会・講習会の内容を充実し開催いたしたいと存じております。



岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合

相談役 澤田 克司

昨年までの数年間を振り返りますと、住宅宿泊事業法（民泊事業法）の取組みに振り廻された三年間であります。都会で起こっている問題は、いずれ近い将来、この岩手でも起こるであろうという見地から、県の環境生活部のご指導を頂きながらその対応策を練りました。

施行条例に当っては、事業の実施に係る制限を定めていただいた為、制限解除の為の要件等について規制で定めることとした為、岩手では大きな混乱も無く推移しております。

次に我々が直面している数多くの問題の中で、「働き方改革」の問題があります。

旅館業は今後更に深刻な人手不足に陥る可能性が大であり、持続的な経営を実現する為の働き方改革に、組合としても全面的に取組んで行かなければなりません。

特に旅館業は、労働集約産業であり、改革の余地が大きい業界である為、限られた人員でも顧客に高い価値を提供する必要があります。





岩手県中小企業青年中央会

会長 澤田 亮

岩手県中小企業青年中央会は、昭和52年に発足して以来、組合青年部の自己研鑽を図る研修、会員相互の交流等を通じて、本県中小企業組合青年部及び業界の発展に寄与すべく活動して参りました。現在、異業種の組合青年部53（うち個人会員1）で構成され、創立43年目を迎えております。

現在、私たちが共通して抱える問題は、人手不足です。県内中小企業のあらゆる業種で影響をきたしています。解決策はすぐに見つかりませんが、困難な状況にこそ組合青年部の役割が重要になってくると考えます。業種の垣根を越えた生の情報を共有でき、若い感性と、中堅経営者等の経験やノウハウが繋がり合えることが本会のよきであり、ひとつになって壁を乗り越えていきたいと思っております。

本年も関係機関の皆様と協力しながら、組合青年部の発展、本県の将来につながる事業を展開して参ります。



岩手県ビル管理事業協同組合

理事長 菅原 廣 耕

業界の人手不足は深刻化しており人材確保、多様な働き方、業務の効率化・生産性の向上は喫緊の課題である。2020年は働き方改革、生産性向上等の一層の強化を図る。

厚生労働省の「時間外労働等改善助成金団体推進コース」に採択され、組合青年部が主体となりこれら課題解決に取り組んでいく。業務・作業効率の向上のためAIロボットの導入が拡大する中、当組合での利活用を促進させたい。首都圏の大型都市ビル等で急速に導入されはじめている清掃・警備・運搬ロボット、各種センサーによる点検・検知等に関する全国の様々な導入事例を参考に組合員による実証実験にも取り組む。

昨年9月10日「令和元年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定された。人口急減の時代、地域の経済・社会・環境等を維持・形成していくために地元中小企業等の地域精通力・密着力・連携力がより求められるものと考えている。官公需適格組合の特性を生かし、環境と未来を考え当組合がもつ総合力で社会貢献を目指して行きたい。



岩手県火災共済協同組合

理事長 高橋 純 一

昨年、本組合は創立65周年を迎えることができました。設立爾来、組合員である県内中小企業者の火災や災害などの罹災による経済的損失を補償する県内唯一の火災共済組合として、その使命を果たして参りました。

この間、多くの自然災害に直面しながらも、組合創立時の使命や理念を変えず、協同組合の共済事業の特性を踏まえたビジネスモデルとして、社会の変化に即した保障の提供を持続的に展開して参りました。

特に、東日本大震災、台風・豪雨などにより被災された組合員である事業者の方々の復旧・復興に向け、一日でも早く安心を届けるための「迅速な損害調査」や、早期事業再開に向けた「スピーディーな共済金の支払い」に取り組み、多くの組合員の再建に微力ながらお役に立てたものと存じます。

今日まで築き上げた65年の信頼、信用をより深いものにし、今後とも中小企業者のための県内唯一の「総合共済協同組合」として組合員の負託に応え、社会的な役割と責任を果たして参る所存です。



協同組合江釣子ショッピングセンター

理事長 高橋 祥 元

令和の新時代を迎え、2020年は政治経済・スポーツ等あらゆる分野で「記念」と名の付く変化が起こる歴史的な一年になると予想される。例えば人手不足解消のための働き方改革、消費税対応、キャッシュレス普及に対応する投資、オリンピックにあわせたインバウンド対応(免税店対応、ユニバーサルデザイン表示等)、少子高齢化・過疎化の進行によるマーケット変化とMD対応、更にはモバイル通信技術の急速な発達とAI・ロボット活用、ECの実店舗への影響などなど。これらに対してICT(情報通信技術)を活用しての拡がりをもった販促活動の積極的展開、そして重点事業である増床リニューアルに取り組む、経営戦略の革命的变化が求められる今年である。このような時代変化に果敢に対応する心の置き所として今年度の基本活動テーマを「大化改新」に做って「令和改新」としたところである。





岩手県自動車整備商工組合

理事長 千葉 泰

自動車は私たちの生活や社会活動を支えており、その中で、自動車整備業界は自動車の点検整備のプロとして安全確保、環境保全といった社会的使命を果たすため努力して参りました。しかし、今後、自動車保有台数の大きな増加が望めない状況のなか、中小零細事業者が大多数を占める整備事業者は厳しい経営環境にあり、課題も山積しております。

特に、若年労働者の確保が年々困難になっており、若年層に向けた整備業界・整備士のPR活動の強化が必要です。また、後継者問題を抱える事業者も多く、地域の車社会を支え雇用の維持等のためにも取組みが必要です。

さらに、交通事故対策として、最新の電子部品や装置による安全運転を支援するシステムを搭載した車両が増加しており、新技術の習得も喫緊の課題であり、各課題に業界一丸となって取り組んでいく所存であります。



岩手県商店街振興組合連合会

会長 豊岡 卓司

地域の商店街並びに中小小売・サービス業は、大型商業施設の進出、インターネット販売等による購買機会の多様化、人口減少を背景とした社会経済構造の変化等により、一層厳しい経営環境に置かれております。一方で、地域生活者から商店街に寄せられる商機能やコミュニティの担い手としての期待はますます高まっております。

昨年10月1日からは、我が国初となる消費税の複数税率制度がスタートいたしました。国では、消費の落ち込みをおさえるため、キャッシュレス・消費者還元事業をはじめとした需要平準化対策を講じているところです。本連合会では、中小企業の皆様が多税率やキャッシュレス化等への対応を円滑に行えるよう、講習会の開催等による支援事業を実施しております。

本年も、引き続き、商店街の活動強化、個店の経営向上に向けて、事業を推進していく所存です。



岩手県木材産業協同組合

理事長 日當 和孝

木材業界の関心事は、やはり木造住宅を含めた新設住宅着工戸数の推移であり、県内では、2018年が8万3千戸で前年（7万8千戸）より大きく増加したものの、2019年は8万戸前後まで減少するものと思われまます。

この着工戸数は、現在も「東日本大震災」前よりは高いですが、人口減少問題などからも今後の大きな増加は見込めません。

一方、「岩手県県産木材等利用促進条例」が昨年4月に施行され、県内の公共施設は勿論のこと、民間の商業施設の木造化や内装の木質化など非住宅分野での県産木材の利用促進等に大いに期待しているところです。

県産木材の利用拡大にあたって、JAS製材品など高品質な木材製品の安定的な供給が、当組合及び組合員の責務であり、需要者ニーズに的確に応えながら、組織が一丸となって、さらに努力を重ねていく所存です。



岩手県酒造協同組合

理事長 松岡 俊太郎

組合・業界の経営環境は、消費増税の影響等もあり売上の減少、原価の高騰等大変厳しいと言わざるを得ません。

しかし、税制の抜本改革法に基づき日本酒と果実酒との税率格差を改める税率改正や租税特別措置法第87条の適用期限延長によって、一層の経営基盤の確立につながるものと考えております。

また、東京オリンピック・東京パラリンピック開催を機に県内外において様々なイベントが計画されていますので、消費拡大に繋がることを願っております。そしてまた、蔵元独自にホテル・飲食店とのタイアップで「酒の会」等を通じて、一日も早く消費低迷が改善されることを望みます。





岩手県採石工業組合

理事長 舞石 太

令和元年は、釜石自動車道の全線開通や三陸縦貫自動車道の宮古以南の全線開通に象徴されるように、震災からの復興が目に見えて進捗した一年でした。一方で、観測史上最強クラスの勢力で関東地方に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害を出した9月の台風15号や、記録的短時間大雨情報が続出し沿岸部各地で大雨被害に見舞われた10月の台風19号等々、災害の多い一年でもありました。更にはサンマ・サケの記録的不漁等、温暖化の影響もますます深刻化の一途をたどった一年でもありました。

私ども砕石業界も、このような災害多発時代、異常気象多発時代への対応が近年の重要課題となってきております。どのような災害にも、迅速で安定した砕石供給ができるよう、万全の出荷体制の構築に努めて、引き続き、優良な社会基盤整備の一翼を担ってまいりたいと願っております。



岩手県液化ガス商工組合

理事長 八重樫 義一郎

ガス業界を取り巻く環境は、近年、電力の小売り自由化をはじめ、エネルギー間の厳しい競争の時代に入り、いわば、試練の時期を迎えておりますが、我々としては、この試練の時期を改革、変革の好機とも受け止めております。

今後、本県の各地域で人口減少が進んでいく中において、LPガスは、地域の持続的な発展を支えていくエネルギーとして、これまで以上にお客様との信頼関係を強固なものにしていく必要があると考えております。

そのためには、保安対策の徹底による安全の確保はもとより、取引の透明化による安心の確保、各地域の実情に応じて、顧客の様々なニーズにきめ細かく対応していくことが今求められていると認識しております。

これらの諸課題に積極的に対処し、エネルギーの供給を通じて地域社会に貢献していくよう、当組合の組合員が一丸となって取り組んでいく1年として参ります。



岩手県流通輸送センター協同組合

理事長 安江 由喜雄

トラック運送業界は慢性的な人手不足に悩まされており、ドライバーの高齢化も非常に顕著です。このような状況を打破する為、昨年は官民挙げて、働き方改革及び輸送の生産性向上に取り組んで参りました。

日本におけるトラック輸送産業の市場規模はおよそ15兆円といわれており、生活と経済のライフラインとして産業活動や国民生活に不可欠な存在となっております。事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、安心安全で良質な輸送サービスを提供する社会的使命を果たしていくことが、業界全体に求められています。また近年頻発する自然災害に迅速に対応する為、緊急物資輸送体制の整備強化も早急に必要な場合があります。中央会会員の皆様におかれましても何卒ご協力をお願い申し上げます。

本年も組合及び組合員は山積するこれらの課題を解決すべく努力して参ります。



盛岡大通商店街協同組合

理事長 吉田 莞爾

消費税増税・軽減税率の導入、キャッシュレス消費者還元事業の開始と、昨年は政府に振り回された一年でした。

商店街をとりまく環境は、郊外型の大型商業施設の進出はもとより、ネットショッピングやフリマアプリ等々、個人間取引も含むEC取引の拡大と、少子高齢化による消費の低迷、さらには後継者難・人手不足による閉店・廃業等々、年々厳しさを増すばかりで、商店街を担うべき組合員も減少を続けています。盛岡市では、商店街の活性化を目的として「盛岡市商店街の活性化に関する条例」を議員発議により制定、平成23年より施行しており、当初は一定の効果を上げたものの、強制力を持つものではないことからその効果は限定的です。

商店街の活性化には組織力の強化が欠かせない課題です。商店街に出店する企業には、地域への社会貢献として、商店街組合への加入を義務付けるなど、企業責任を課す強制力のある制度の制定を強く望むところです。





企業組合夢咲き茶屋

理事長 昆 裕子

令和元年“4年に一度じゃない一生に一度”のラグビーワールドカップの試合が日本の各地で開催されました。

岩手県では、釜石の鶴住居復興スタジアムで試合が行なわれ、多々くの応援の方々がいらっしゃいました。

スタジアム内での飲食の制限が有ったようで会場に向う前の腹ごしらえとして道の駅を利用していただきました。

ただ、昨年も台風による大きな災害が週末ごとにやってきて、皆様が期待したワールドカップの試合が一試合開催がなくなり、とても残念でした。

今年オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中のお客様が日本にいらっしゃいます。

日本のふるさと遠野の“食事”とおもてなしを皆様に提供できるよう会員一致団結してお迎えしたいと思っております。

どうぞ、本年も道の駅遠野風の丘、夢咲き茶屋へ高速道を走って来て下さい。



岩手県塗装工業組合

理事長 佐久間 修一

新年明けましておめでとうございます。

東日本大震災から間もなく9年になろうとしています。交通網の整備や堤防の復旧工事のような大規模事業は着々と進んでおり、昨年はJR山田線 宮古-釜石間の経営が三陸鉄道へ移管され、久慈-盛間がリアス線となり、また、ラグビーのワールドカップが釜石で開催されるなどの明るい話題もありましたが、台風15号と19号による被害でリアス線が寸断され、ワールドカップの1試合が台風の影響で中止となるなど、沿岸各地に多くの被害と影響を及ぼしました。

今後の沿岸被災地の生活環境の整備には多くの人材や資材が必要となりますが、近年の資材価格の高騰や人材の不足といった問題を抱えて工事を進めて行かなければならないと思います。これは沿岸部にかかわらず内陸部に於いても同様となり、私共塗装工事のような仕上げ工事業者に工事の遅れのしわ寄せが降りかかってきて、人手不足に伴い高賃金でも人材を確保し、年々高騰している資材を使用して、受注した工事を仕上げなければならぬ状況が続く事と思います。

私ども塗装組合ではこのような情勢の中、今後も地域密着型の組合を目指し、皆様の信頼とご期待にこたえられる業界として勤めてまいりたいと思っています。

組合員一同、さらなる発展を目指して頑張っておりますので、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



岩手県パン工業組合

理事長 千葉 善太郎

当組合の構成員は主に学校給食用主食（パン・米飯）加工受託事業所ですが、学校給食を取り巻く環境は少子化等から非常に厳しいものとなっており、今年4月からの学校給食業務からの撤退廃業を決めた事業所に続き、来年も撤退事業所が相次ぐ見込みです。

戦後数十年にわたって児童の昼食を支えてきた給食パンは、10年ほど前、当時の文部科学省局長名の「学校給食主食は出来るだけパンから米飯に」との通達によって、全国の学校給食の主食は米飯主体に置き換えられ、その当時から製パン事業者へ委託されていた炊飯業務も最近では市町村立の学校給食センターへの移管などもあって、我々事業者の将来が読めない状況にあります。

当組合としては、わずかに残された学校給食業務のため、撤退・廃業事業所の代替策などの調整に迫られる1年になりそうです。

賀春



平成 29 年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施した平成 29 年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金は、足腰の強い経済を構築するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するものである。岩手県内では 94 件（98 事業者）が採択されており、その中から実施した取り組みを紹介する。

【森田製作有限会社（紫波町）】

○事業計画名：独自の新たな加工体制の構築による加工領域の拡大及び生産性向上

○事業の概要とその成果： 当社は昭和 33 年に金属製品製造業として創業以来、多様なニーズに対応しながら加工分野を広げ、顧客との信頼関係を築いている。幅広い加工分野の中でもとりわけ「円筒研削加工」は高いレベルにあり、顧客からの信頼を勝ち得ているが、年々増加する円筒研削加工の加工ニーズに対応する中で、長尺サイズの円筒研削に対応できないという課題を抱えていた。この課題を解決するため、本事業において長尺サイズにも対応できる「NC 自動円筒研削機」をオーダーメイドで開発依頼・導入し、加工体制を刷新した。この取り組みにより、今までは自社では加工できず、外注に出していた大型サイズの円筒加工にも対応できるようになり、コストダウンと納期短縮につながった。また、加工精度が向上したため、取引先との信頼関係が強化された。当社には加工技術に関する国家技能検定取得者が多数在籍しているほか、若手技術者の育成にも努めている。補助事業の成果と一人一人の高度な技術を結集し、「さらなる超高精度加工」を目指して取り組んでいく。



【導入したNC自動円筒研削機】

【バンザイファクトリー（陸前高田市）】

○事業計画名：未利用地域資源の高付加価値化に向けた生産性の向上と通年加工の実現

○事業の概要とその成果： 当社は岩手三陸の地域資源を使い、創意と工夫で開発した地場産の加工食品、木工品の製造、販売に取り組む企業として平成 17 年に設立した。このうち食品部門では、健康的かつ上質で豊かな食生活を目標とした加工食品を手掛けている。その中でこれまで未利用だったわかめの太茎に着目して商品化した「三陸わかめの大黒柱」が好評を博しており、大手ホテルより朝食バイキングの取引も始まるなど、需要が高まっている。安定した需要が見込める本商品だが、原材料であるわかめの太茎の収穫時期は 2 月から 4 月までに集中しており、加工もこの期間に合わせて行う必要があることから、生産能力の強化が課題であった。この課題を解決するため、本事業において「高速裁断機」を導入し、従前は人手で行っていた太茎のカット工程を機械化し、作業時間の大幅な短縮を実現した。設備導入により、一次生産者からの原材料の大量仕入れと増産が可能となり、商品の安定供給につながった。材料が全て国産、無添加などの強みを生かして今後より一層の拡販を行っていく。



【当社商品「わかめの大黒柱」】

岩手県特定（産業別）最低賃金が改正されます！

岩手県特定（産業別）最低賃金が、令和元年12月28日（土）に改正されます。
次の産業で働く労働者に適用されます。

- 「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」 時間額 850 円（改正前：829 円）
- 「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」 時間額 827 円（改正前：809 円）
※手作業による包装、袋詰め又はバリ取り若しくは検品の業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。
- 「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」 時間額 818 円（改正前：796 円）
※①手作業による包装または袋詰めの業務、②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け、巻線又はバリ取りの業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。
- 「自動車小売業」 時間額 861 円（改正前：838 円）
- 「百貨店、総合スーパー」（令和元年の改正はありません。） 時間額 800 円
※「各種小売業」に該当する事業所のうち、従業員が常時 50 人以上の事業所に適用されます。
- 「各種商品小売業」 時間額 790 円
（平成 28 年 12 月 11 日に 767 円に改正されて以来、据置きとなっています。当該額は、現在の岩手県最低賃金を下回っていますので、岩手県最低賃金 790 円が適用されます。）

- ◎ 令和元年 12 月 28 日以降は、最低賃金以上の賃金を支払う必要があります。
なお、次の労働者については、特定（産業別）最低賃金の適用が除外され、岩手県最低賃金が適用されます。
- (1) 18 歳未満又は 65 歳以上の者
 - (2) 雇入れ後 6 月未満のものであって、技能習得中の者
 - (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- ※岩手県最低賃金は、令和元年 10 月 4 日から時間額 790 円に改正されています。
※詳細は、岩手県労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室へ問い合わせください。
ホームページ：<http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> 電話：019-604-3008

（最低賃金制度とは）

最低賃金制度とは、一般に国が法的強制力をもって賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金制度は、一義的には一定水準を下回る低賃金を解消して、労働条件の改善を図ることが目的ですが、あわせて、労働力の質的向上や企業間の公正競争を確保する機能なども期待され、国民経済の健全な発展に寄与することもねらいとされています。

（最低賃金の種類）

最低賃金には、産業や職業の種類、正社員、パート、アルバイト等の呼称の如何を問わず、原則として当該都道府県内の事業場で働くすべての労働者と労働者を 1 人でも使用する全ての使用者に適用される都道府県の「地域別最低賃金」と、当該都道府県内の特定の産業について決定され当該産業に属する事業場の労働者とその使用者に限定して適用される「特定最低賃金」の 2 種類があります。



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和元年12月25日発表)

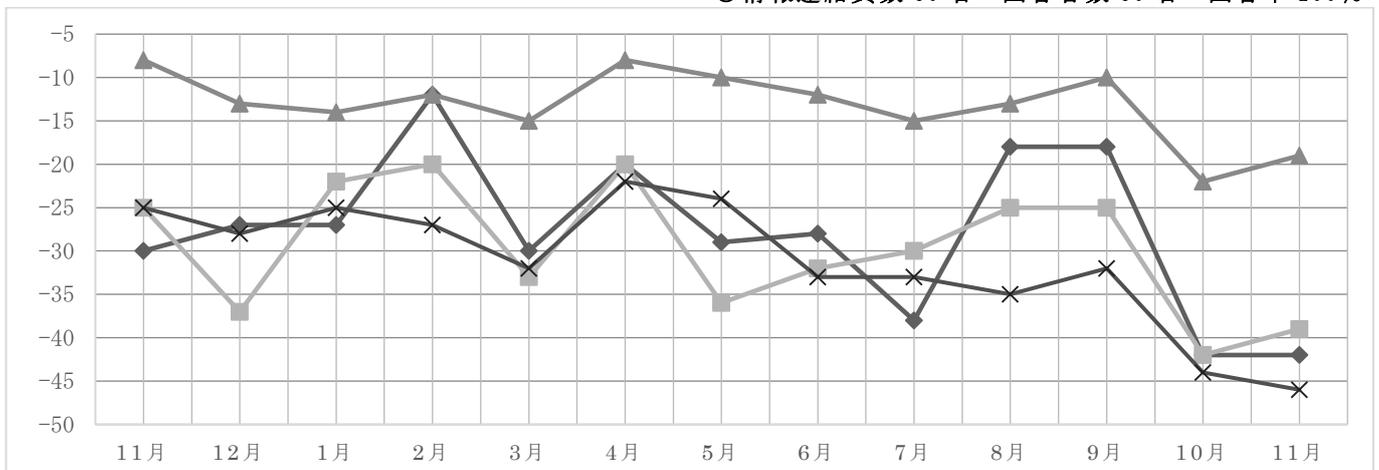
11月は、消費税増税後の悪化したDI水準が継続しており、景気の落ち込みを懸念する声もみられる。9・10月と全国的に台風等の自然災害が発生し、その影響は大きく、多くの業界で未だ影響が残っており、平時の状況に戻るにはもう少し時間を要するとの声も多い。業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等に大きな影響を与える懸念がある。働き方改革への対応、最低賃金引き上げを懸念する声も多い。

2. 景況天気図（県内）…令和元年11月と令和元年10月のDI比較

令和元年 11月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	11月	10月	前月比	11月	10月	前月比	11月	10月	前月比	
売上高	△42	△42	0P→	△55	△30	15P↘	△36	△49	13P↗	
在庫数量	△17	△10	7P↗	△10	△10	0P→	△24	△10	14P↗	
販売価格	△3	△3	0P→	0	0	0P→	△5	△5	0P→	
取引条件	△10	△10	0P→	△5	△10	5P↗	△13	△10	3P↘	
収益状況	△39	△42	3P↗	△55	△40	15P↘	△31	△44	13P↗	
資金繰り	△19	△22	3P↗	△15	△20	5P↗	△21	△23	2P↗	
設備操業度	△30	△35	5P↗	△30	△35	5P↗	-	-	-	
雇用人員	△24	△20	4P↘	△5	△15	10P↗	△33	△23	10P↘	
業界の景況	△46	△44	2P↘	△60	△45	15P↘	△38	△44	6P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成30年11月～令和元年11月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%

令和元年11月DI 《 ◆…売上 -42 ■…収益 -39 ▲…資金繰り -19 ×…景況 -46 》

4. 各業種の概況（県内）…令和元年11月分

◇パン製造業

最低賃金の引き上げで、特にパート従業員等の雇用維持が不安定になり、業務継続や収益確保にあえいでいる事業所が目立ってきた。

◇酒類製造業

酒蔵は仕込みの真っ只中、例年どおりの寒さも感じる時期となり、酒造りには適した季節であるが、歳暮商戦を迎え、岩手の清酒が選ばれることを期待したい。

◇めん類製造業

今まで以上に消費活動のマインドが低下しており、景気は悪化している状況である。

◇一般製材業

県内の素材需給は、台風の影響などから原木供給に危機感、製材品の荷動きも徐々に活性化しているなかで、地域によって製材原木が不足傾向である。

◇木材チップ製造業

広葉樹の大幅な減少は雨天日が多かったことも要因であるが、時期的にアカマツ等の針葉樹生産に移行していることと思われる。

◇生コンクリート製造業

地域別では、前年の民間特需の反動減が大きい県南地区、官需、民需とも減少した県東地区が減となっており、沿岸部は直通した三陸道工事などの影響で釜石以南は半減し、比較的旺盛な宮古以北は前年並みとなっている。

◇銑鉄鋳物製造業

台湾市場では、台湾製鉄瓶が大量に生産・販売され、日本製鉄瓶はあまり売れていない。香港市場へは、デモが治まるまで鉄瓶を出荷できない。

◇一般機械器具製造業

受注案件が若干増加傾向にあるが、同業他社との競争が激しく単価・納期が厳しい。

◇野菜果実卸売業

期間を通じて入荷量が伸び悩んだが秋季の台風の影響による単価上昇により取扱金額は持ち直し傾向となった。

◇農機具小売業

農業従事者の高齢化による担い手不足と離農による農家戸数の減少、また消費税の増税により相変わらず厳しい状況が続いている。

◇家庭用機械器具小売業

商品の切り替えの時期と重なり、新商品の供給が滞っている。

◇野菜・果実小売業

台風等の被害によりクリスマス用イチゴをはじめ、迎える年末商戦も期待感は薄らいでいる。

◇食肉小売業

全体的に消費者の購買意欲は低迷しているようだが、晩秋を迎え鍋物の季節となり幾分かの好転の兆しが見受けられる。

◇各種商品小売業

好調な店舗とそうでない店舗の差が大きくなってきている。顧客づくりが上手くいっている店舗に客足がかえってきているように思う。

◇商店街（盛岡市）

キャッシュレス決済の利用が増加傾向にあり、売上に寄与している。

◇商店街（一関市）

冬物の出足が遅く、売上は悪いようだ。

◇自動車整備業

車検等の売上単価の低下傾向や原材料費のアップ等で収益に結びつかず、厳しい状況にある。また、若年層の雇用環境も一段と厳しくなっている。

◇飲食業

10月は暖冬の気配があったが、11月に入り風の強い日が多くあり、年末をひかえ客足はあまり伸びていないようだ。

◇旅館業

台風19号による、三陸鉄道の一部休止の影響でツアープラン等の売上が減少した。

◇建物サービス業

最低賃金の改定と人出不足が重なり、景況は厳しさを増すばかりである。

◇旅行業

相次ぐ自然災害の影響が大きく、業績悪化を招く結果となった。

◇土木工事業

資材価格の値上げ要請もあり、生コン価格を維持する事が厳しい状況である。

◇塗装工事業

職人・従業員の離職が多くなってきており、資材等の値上げと重なり、経営を圧迫してきている。

◇倉庫業

事業収入は、常温品倉庫扱いおよび冷蔵品倉庫扱いは2カ月連続の対前年収入増となった。

◇一般乗用旅客自動車運送業

共同乗車券の売上高は、前月に続き大幅な落ち込みであった。

令和2年度障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内

常時雇用している労働者が100人を越えている企業の皆様は申告が必要となります！

開催日時		開催会場		参加対象者 (事業主)
令和2年 2月4日 (火)	13:30~16:00 ※ (15分)	二戸合同庁舎 (1階 共用会議室)	二戸市	ハローワーク二戸・久慈管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 2月6日 (木)	13:30~16:00 ※ (15分)	ハローワーク大船渡 (3階 会議室)	大船渡市	ハローワーク大船渡管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 2月13日 (木)	13:30~16:00 ※ (15分)	宮古市民総合体育館 (シーアリーナ) (会議室)	宮古市	ハローワーク宮古管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 2月14日 (金)	9:30~12:00	ハローワーク釜石 (2階 会議室)	釜石市	ハローワーク釜石管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 2月17日 (月)	13:30~16:15 ★(30分)	ハローワーク一関 (3階 会議室)	一関市	ハローワーク一関管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 2月20日 (木)	13:30~16:15 ★(30分)	奥州市文化会館 乙ホール (2階 会議室)	奥州市	ハローワーク水沢管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 2月27日 (木)	13:30~16:15 ★(30分)	ポリテクセンター岩手 (2階 パソコン教室2)	花巻市	ハローワーク花巻管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 3月4日 (水)	13:30~16:15 ★(30分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 研修室812)	盛岡市	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 3月6日 (金)	13:30~16:30 ★(30分)	北上オフィスプラザ (2階 セミナールーム)	北上市	ハローワーク北上管内 (納付金・調整金関係)
令和2年 3月11日 (水)	13:30~16:30 ▲(45分)	いわて県民情報交流センター (アイーナ8階 804A会議室)	盛岡市	ハローワーク盛岡管内 (納付金・調整金関係)

申請手続きを詳しくご案内します。
間違いのない申告・申請書作成のため
のポイントをお伝えしますので
お気軽にご参加ください。



- ※ 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援の説明
- ★ 障害者職業センターが行う事業主支援の説明
- ▲ 盛岡労働基準監督署が行う働き方改革関連法等の説明

独立行政法人

お問合せ先

高年齢・障害・求職者雇用支援機構

岩手支部 高年齢・障害者業務課
担当 吉田・高橋・櫻田



〒020-0024

盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階

TEL 019-654-2081 FAX 019-654-2082

独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部
ホームページ (<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/iwate/>)

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和元年12月分

■岩手県中央会主な実施事業等		12月16日	岩手県商工観光審議会
12月4日	自民党岩手県支部連合会への要望		岩手県若年技能者人材育成支援等事業連携会議
12月5日	岩手大学「業界研究セミナー」	12月17日	いわて観光キャンペーン推進協議会理事会・総会
12月13日	岩手県中小企業団体中央会三役会		岩手県中小企業振興基本計画外部委員会
■関係機関・団体主催行事への出席等		12月18日	岩手産業保健総合支援センター運営協議会
12月3日	岩手県ILC推進協議会幹事会	12月19日	東北・北海道ブロック中央会事務局長会議
12月5日	岩手地方労働審議会	12月20日	いわて産業振興センター理事会
12月12日	第4回岩手県健康経営実践支援会議		緑の募金運営協議会
	いわて健康経営アワード2019表彰式	12月23日	貸付審査委員会
	岩手県ILC推進協議会役員会		東北・北海道ブロック中央会事務局代表者会議
	岩手県金融懇談会	12月26日	岩手県発明協会理事会